

令和2年陸別町議会9月定例会会議録（第3号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和2年9月15日	午前10時00分	議長	本田 学	
	閉会	令和2年9月15日	午後1時46分	議長	本田 学	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲○ 公務欠席を示す	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	出席 7人	1	中村佳代子	○		
	欠席 0人	2	三輪隼平	○		
		3	久保広幸	○		
		4	谷 郁 司	○		
		6	多胡裕司	○		
		7	渡辺三義	○		
		8	本田 学	○		
会議録署名議員	谷 郁 司		多胡 裕 司			
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長 庄野 勝 政			主任主査 竹島 美 登 里		
法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町 長	野 尻 秀 隆	教 育 長	有 田 勝 彦		
	監 査 委 員	飯 尾 清	農 業 委 員 会 長 (議 員 兼 職)	多 胡 裕 司		
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副 町 長	早 坂 政 志	会 計 管 理 者	(棟 方 勝 則)		
	総 務 課 長	副 島 俊 樹	町 民 会 長	棟 方 勝 則		
	産 業 進 行	今 村 保 広	保 健 福 祉 セ ン タ ー 次 長	丹 野 景 広		
	建 設 課 長	清 水 光 明	国 保 関 診 療 所 事 務 長	(丹 野 景 広)		
	総 務 課 参 事	高 橋 直 人	総 務 課 主 幹	菅 原 靖 志		
教育長の委任を受けて 出席した者の職氏名	教 委 次 長	空 井 猛 壽				
農業委員会会長の委任を 受けて出席した者の職氏名	農 委 事 務 局 長	瀧 口 和 雄				
選挙管理委員会委員長の 委任を受けて出席した 者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					

会 議 の 経 過	別紙のとおり
-----------	--------

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第61号	令和元年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について
3	議案第62号	令和元年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出 決算認定について
4	議案第63号	令和元年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計 歳入歳出決算認定について
5	議案第64号	令和元年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定 について
6	議案第65号	令和元年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認 定について
7	議案第66号	令和元年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算 認定について
8	議案第67号	令和元年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認 定について
9	議案第68号	令和2年度陸別町一般会計補正予算（第4号）

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開議宣告

○議長（本田 学君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（本田 学君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、4 番谷議員、6 番多胡議員を指名します。

- ◎日程第 2 議案第 6 1 号令和元年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第 3 議案第 6 2 号令和元年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第 4 議案第 6 3 号令和元年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第 5 議案第 6 4 号令和元年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第 6 議案第 6 5 号令和元年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第 7 議案第 6 6 号令和元年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第 8 議案第 6 7 号令和元年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
-

○議長（本田 学君） 2 日目に引き続き、日程第 2 議案第 6 1 号から、日程第 8 議案第 6 7 号までの令和元年度陸別町各会計歳入歳出決算認定について、7 件を一括議題とします。

提案理由の説明を既に終えておりますので、各議案の質疑、討論、採決を行います。

一般会計に係る質疑は、別途配付しております審議予定表のとおり、科目を区切って進めてまいります。他の科目にも関連する質疑があるときは、歳入全般、歳出全般についての質疑のときに行ってください。また、歳入歳出相互に関連するときには、歳入歳出全般の質疑のときに行ってください。

次に、質疑の回数については、区切った科目において原則 3 回までとし、それでもなお十分な答弁が得られていないと議長が認めたときは、回数をふやすことにしたいと思います。

います。

それでは、議案第61号令和元年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

事項別明細書は、9ページからを参照してください。

まず、歳入についての質疑を行います。

1款町税、9ページから12ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、2款地方譲与税、11ページ上段から、9款地方特例交付金、16ページ下段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、10款地方交付税、15ページ下段から、12款分担金及び負担金、18ページ中段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、13款使用料及び手数料、17ページ中段から22ページ中段まで。

7番渡辺議員。

○7番(渡辺三義君) それでは、お伺いいたします。歳入の21ページになります。歳入、13款使用料及び手数料1項使用料7目教育使用料2節資料館使用料、関寛齋資料館13万4,700円についてお伺いいたします。

現在、道の駅館内に関寛齋資料館がございます。私も四、五回ほどですか、入館いたしました。本当に豊富な展示物、また、歴史を知る、陸別の宝であり、財産があの中にぎっしりと凝縮されております。

しかしながら、令和元年度の入館料13万4,700円の収入となっていて、説明書の中では、電気料が68万6,690円ですか、そして燃料代14万5,944円ということで、管理費が83万2,634円。入館料を引いても約70万円ほどの管理費がかさんでおります。

ちなみに、前年度の入館料も大体同じぐらいで12万2,400円ですか、それと、地元の方も入館されていることと思います。また、今の現状を見ると、やっぱり資料館の入り口の問題、また、道の駅館内は狭い空間の中で数多くの事業が展開され、ちょっと見ましたら、建物が機能に追いついていないという感じが見受けられます。

ここから質問なのですが、できれば多くの町民が身近でゆっくり見学できるよう、役場近郊、もしくは公民館の中に図書館もあり、できれば私は郷土資料館としてもう1回戻してほしいなど。本当にそういうことで、人や子どもが集まる場所に、課題もあると思いますが、私は、今すぐとは言いませんけれども、今後、移転を検討してはと思います。あれだけのすばらしい財産、何となくあの場所に置くのは、いろいろと絡みもあることとは思いますが、非常にもったいないような感じが見受けられます。この維持管理

費は年々かさむと思われまますので、その辺について、お考えをお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 空井教育委員会次長。

○教育委員会次長（空井猛壽君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、関寛齋資料館につきましては、議員御指摘のとおり、非常に貴重な資料等を展示をさせていただいております、多くの皆様にぜひ関寛齋を知っていただくということでは、多くの方に御来館をいただきたいなどは考えておるところでございます。

現在の道の駅の中に資料館がありますけれども、あの建物、ふるさと交流センターという大きなくくりで、物産館ですとか十勝バス、北見バスの事務所、それと関寛齋資料館、物産館と、ホテル機能ということで、多様な業種の皆さんに御利用いただいている建物であります。

ふるさと交流センターにつきましては、関係者から成る運営会議がありまして、そちらのほうでも建物全体のあり方について毎年検討し、改善できるところは改善をしておるところでございます。

御質問の、関寛齋資料館につきましては、運営会議の中でも、いろいろな機能を持った建物ということで、資料館自体の位置ですとかあり方ですとか、あとは入口の問題等々もあります。今後の展望としては、現時点においては、現状のふるさと交流センターの中で展示を続けるということが基本とはなりますけれども、先ほどお話のありましたとおり、社会教育施設、特に公民館につきましては、昭和57年に建築をした比較的古い建物でもあります。それにあわせて、現在、郷土資料の収蔵、展示ということで、旧中斗満小学校の一室に貴重な郷土資料を数多く展示をさせていただいております。残念ながら一般のお客様につきましては、教育委員会に御予約をいただいて御覧いただくということで、ちょっと御不便をかけている部分もあります。

それらを総合的に勘案しますと、今後におきましては、公民館機能、それから道の駅、ふるさと交流センターに持っている関寛齋資料館、あわせて、中斗満小学校に収蔵、展示をしております郷土資料、これら三つに分散されている建物に関しては、将来的には陸別の歴史を継承していく、それから、多くの方に知っていただくということを考えますと、1か所に集約して、陸別の歴史を皆さんに御覧いただくというような手法を将来的にはとったほうがよろしいのではないのかなということで、今後になりますけれども、内部的にも議論を深めていきたいなど考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（本田 学君） ほかに。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、19ページ、13款使用料及び手数料1項使用料の2目民生使用料3節福祉住宅使用料、調定額48万円についてお伺いいたします。

これは福祉住宅からまつハウスの入居使用料ということでありますが、予算額に対しまして3分の2の執行額になっていて、入居募集がたびたび行われていることは承知し

ております。この住宅の立地環境、それから、使用料の負担額、これは光熱水費を含めてであります。それらを考えますと、非常に使い勝手のよい福祉資源だと思っております。しかしながら、空室が続いている状況にあって、それが希望しても、入居の要件に合致しないだけではないと思っております。第三者的に見て、もちろん本人の意思も尊重しなければならないのは当然のことではありますが、町内には、ここに入居されて生活を送られたほうが安心ではないかと思われる方がおられます。そのような方への福祉行政としてのアプローチ、これがどのような方法で行われているのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ただいまのからまつハイツにつきましては、議員のおっしゃるとおり、立地条件は非常によいというふうに我々も考えております。役場も近い、診療所も近い、コンビニに乗る場所も近いということがありまして、利便性は非常に高いということがあります。施設的には、熱源、IHヒーターも含めて、熱源が全て電気ということがありまして、ここがまず一つ、どちらかというターゲットが年配の方が多いということがありまして、そこにちょっと引っかかる場所があるのではないかとということ。それから、入居要件、低所得者、住宅困窮ということで、公営住宅に準じて当時つくっておりますので、ここら辺のところについても少しハードルがあるのかということも考えております。

実はアプローチとしては、包括支援センター、それから居宅介護支援事業所、福祉担当、保健指導等、我々の部門にいろいろな情報が入ってきておりまして、いろいろなところでニーズなり対象者、この人、からまつに適しているよねというような情報が入ったときは、内部で協議をいたしまして、声かけですとか、家族を含めた体験というか入所説明会というか見学会みたいなものを開催をしまして、実は家族からは非常に評価が高い。こんないいところがあったんだね、お父さん、入りなさいよ、お母さん、入りなさいというような形で言われるのですが、実は本人、住んでいるところに対する執着が非常に強いという方がいらっちゃって、入居に至らないという方が実は多くあります。

あとは、そういうところは体験していただくとか、何かうまくやっていって、結構いいなと思っていただけるような何か工夫は必要かなと思うのですけれども、今後、電気だとかの熱源については、安全性を考えると変えることはできないと考えておりますので、入居要件について、少し緩和できるようなことがあれば、これは将来的に検討していかなければならないということがあります。ですので、現在答えられるのは、アプローチを今以上にもうちょっと力を入れて、どんなやり方があるか分かりませんが、ちょっと工夫してやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、14款国庫支出金、21ページ中段から、15款道支出金、30ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、16款財産収入、29ページ上段から、19款繰越金、36ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、20款諸収入、35ページから上段から40ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、21款町債、39ページ上段から40ページまで。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、39ページ、1項町債の調定額6億1,667万7,000円、これには5目1節の臨時財政対策債6,707万7,000円が含まれております。

これに関連して、議案説明書資料ナンバー27に掲げられております令和元年度末起債残高、一般会計45億9,820万1,000円の内訳が、歳入歳出決算書及び議案説明書からは拾えませんでしたので、決算審査意見書の数値を使わせていただきますと、令和元年度末の未償還額は45億9,820万1,301円で、うち、16億5,487万6,0007円が臨時財政対策債ということであります。また、その差額29億4,332万5,294円の3分の2が過疎対策事業債ということで、基金残高とのバランスを考えますと、基金が減少傾向にはありますが、現時点においては健全性が保持された財政運営と言えるのではないかと考えております。

しかしながら、やはり今後の懸念材料は、大盤振る舞いしておりますコロナウイルス感染症の感染拡大対策関連事業、これに費やした財源の後始末だと思っております。まだ収束に至っておりませんので、表には出ておりませんが、いずれは国の地方財政計画において、地方交付税と臨時財政対策債とのバランスに変化が生じてくるのか、そして、今年度末に執行期限となる過疎地域自立促進特別措置法がどのような形で継続されるのかで、町財政の執行方針も変わってくると思っておりますが、間もなく来年度の予算編成に取りかかるのであろう状況下で、何らかの方向性が国のほうから示されているのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） ただいまの御質問でありますけれども、臨時財政対策債につきましても、本来、必要とされる地方交付税の不足分を借入れるというような形で行っております。今後、国の予算で地方交付税が減額になってきた場合、臨時財政対策債が逆に多くなるというような状況にもなってくるかと思っておりますけれども、これらについては、まだはっきりしておりませんので、現時点では何ともお答えようがないわけで

ございますが、臨時財政対策債の償還元利につきましては、全額地方交付税で措置されているというような状況もございます。

それと、過疎対策の関係でありますけれども、今年度末で期限切れというふうにはなりますが、現在は町並びに町が所属する各種団体におきまして、中央要請ということで行っておりまして、その途中経過ですとかについては、現在、具体的にこちらのほうまで流れてはきていない状況でございます。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに、39ページから40ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳入全般について行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

事項別明細書は、41ページから参照してください。

まず、1款議会費全般、41ページから42ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、41ページ下段から、5目財産管理費、48ページ中段まで。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、このくくりで二つ、お伺いいたします。

最初は44ページであります。1目一般管理費13節委託料、支出済額464万8,470円についてお伺いいたします。

この中には、人事評価制度運用支援業務及びストレスチェック委託料が含まれていると思いますが、それらが有効に運用されているのか、まず伺います。

それから、2点目であります。これも44ページであります。19節負担金補助及び交付金、支出済額3,467万9,404円についてであります。

これ、前ページの表の上から3行目、北海道自治体情報システム協議会負担金2,756万3,291円。この中には、統一的な基準による財務諸表の公表のための負担金が含まれていると思います。まずその額を伺いますとともに、この統一的基準による財務書類の公表については、平成28年度決算額を移行処理するところから始められたと、そのように記憶しておりますが、その活用につきましては、リアルタイムの帳票入力、それから、それに基づく、例えば月次の試算表の活用ではなくて、決算認定後に組み替えて、決算諸表であります貸借対照表や資金収支計算書などの4表、それらがつくられていて、それを年度中に町のホームページで公表しているわけですが、それが町財政の運営に何がしかの効果をもたらしているのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 人事評価とストレスチェックにつきましては、125万8,950円であります。ストレスチェックにつきましては18万円であります。内容につきましては、人事評価のほうは、システムを運用するため、また、年に数回、研修会を行うということで支払っております。

それと、ストレスチェックにつきましては、当町では産業医がいないものですから、足寄町の国保病院に産業医の関係で委託をしております、その委託料が18万円というふうになっております。実際の活用につきましては、ストレスチェックにつきましては、対象職員に入力をさせていただきまして実施をしているところであります。結果につきましても本人に返して、医師の面談が必要な方につきましては、それぞれお知らせをして、後は個人のほうで受ける、受けないを判断していただいているような状況であります。

人事評価のほうにつきましては、一定程度、システムに入力して、活用はされておりますけれども、まだまだ全体のものになっておりませんので、今後、もっと職員周知も含めて取り組んでいかなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） ただいま答弁をいただいたわけでありまして、ストレスチェックについて、その結果が、産業医の診断に至るまでが、そういう方がいるのかいないのかというところまではお聞きしません。

それで、人事評価制度につきましても、なかなか限られた、少ない人数で行政を運用している中では非常に難しいと思います。ただ、いずれは、やはりこれは客観的な人員登用とかの中で表に出てくるだろうと思っております。

ただ、この人事評価制度は、評価の結果よりも、そのプロセスが大事で、当人のスキルアップにつながるような進め方、そうでなければ意味がないわけでありまして、そのような意識のもとに実施されていると思いますが、当然にそのことはストレスチェックのほうにもいい結果に反映されてくるものだろうと、そのように考えております。

この二つの労務管理上のアイテムであります。先ほどもほぼお答えになっておりますが、今後どのように具体的に展開していく考えなのか、特に人事評価制度はなかなか具体的なものにはなっていないだろうと思いますが、今後どのように展開していく考えなのか、まず伺います。

それから、統一的な基準による財務書類の公表についてであります。この統一的な基準による会計処理の手法とされる、いわゆる企業会計を取り入れている自治体、これは道内を含めて最近出てきている中であります。残る大多数の自治体は、その目的とする活用には至ってはいないと思います。ただ、上下水道事業を初めとする特別会計においては、早晚、企業会計への移行を求められるようになってまいります。現行の町の会計では、繰越明許費というなじみがたい処理が行われていて、さらには、その繰越明許

事業に充当する一般財源相当額を当該年度の歳入歳出差額から除いて次年度に繰り越しております。その除かれた繰越明許事業に充当した一般財源相当額の執行残がそのままその年度の歳入歳出差額に含まれると、そのような、どちらかといえばというか、単年度の財政状況が把握しづらい処理になっております。

そのような視点で見えますと、ここに担当した当事者がおられるので、甚だ恐縮ではありますが、歳入歳出決算書と一緒にいただいております決算審査意見書、これは当町の財政状況を非常に適切な方法で審査されていると思っております。これを作成するには相当の労力を費やされているのだらうと思っております。

言いかえますと、冒頭でも申し上げましたように、統一的な基準の会計処理で行われていけば、このような決算審査意見書をつくるに当たっても、もっと手間が省けると思います。また、私どもにいたしましても、議案説明書の一部として、4表全てでないにしても、貸借対照表と資金収支決算書くらいは、このような決算審査の時点ですべて出していれば、全体の資産の運用状況等も理解できることになりますので、助かるわけがありますが、御検討いただけないか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 大変失礼いたしました。先ほどの質問の中で答弁漏れがございました。

自治体情報システムの中で、公会計導入関係の部分の金額は幾らかということでしたが、この関係で自治体情報システム協議会に負担金として支払っている部分は63万1,753円でございます。システムの保守と導入支援のためのものということでありませう。

それと、統一的な指標でつくられた4表を決算認定までに出せないかということでしたが、実際は、なかなか地方自治法に基づく決算書を作成する段階で業務がひっ迫するような状況もございまして、あわせて、公会計のほうの事務というふうになると、なかなか手が回りきらない部分も正直なところございまして、決算認定後、統一的な4表について、年度末までに公表しているというような状況でございます。なるべく早くということではやっておりますけれども、なかなか間に合っていないというところが正直なところでございます。

それと、人事評価とストレスチェックの今後の展開ということなのですが、さらに職員周知を徹底して、管理職も含めて理解度を深めて有効に活用できるようにということに取り組んでいきたいというふうに考えております。

ストレスチェックにつきましては、町の衛生委員会の中でも内容等につきまして検討、協議なども行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 今、お答えいただきまして、ストレスチェックと人事評価制度

につきましては、これ以上の質問はいたしません。

それで、統一的な基準による会計処理の関係であります。ただいま非常に難しいとか、そういう言葉が出たのですけれども、たまたま毎年度公表されますこの4表を見せていただいております。内容を見ましたら、それほど時間をかけて、この委託先も、受託先もやっていないのではないかと。町職員の方であれば、今の状態の決算書が出れば、このようなことはつくれるのではないかなと、私、思ったものですから、今申し上げたわけでありまして。例えば、貸借対照表には預かり金なんて入っていないのですね、公表されているやつを見たら。だけど、前にも申し上げましたように、例えば3月の非常勤職員の社会保障料、4月に引き落としになるはずですから、3月31日ですめたら間違いなく預かり金が発生するはずなのですけれども、入っていないということであれば、具体的に一つ一つ中まで見てつくっているわけではないのだろうと思っております。同時に、資金収支計算書に本人からの預かり金を収入で見ることも、公会計では、町の会計では別に間違いではないのだろうと思っておりますけれども、企業会計ではちょっと考えられない仕組みなのであります。そういうことで考えれば、役場の職員の皆さんであれば、自分でこの辺の表はつくれるのではないかなと思ったものですから、申し上げたわけでありまして。

終わります。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） この表、資料をつくる際には、これは委託ではなくて、町職員が直接そのシステムに入力してつくっているものでありまして、ベースとなる各種表をつくる際に、リアルタイムでちょっと入力できないというようなこともありまして、なかなか時間的に厳しいということでございます。

あと、臨時職員の社会保障料につきましては、歳入歳出外で処理をされておりますので、一般会計の中には入ってこないというような形でございます。

今の社会保障料の関係は、ちょっと私の間違いでした。大変失礼いたしました。

○議長（本田 学君） 41ページから48ページまで、ほかにございせんか。

次に、同じく2款総務費1項総務管理費6目町有林野管理費、47ページ中段から、10目諸費、52ページ中段まで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） それでは、49ページ、1項総務管理費7目企画費、移住交流対策の恩根内ちょっと暮らし住宅、これについてちょっとお伺いいたします。

先ほどの質問に似て、ちょっと小さいお話になりますが、決算書を確認しますと、移住体験住宅ですか、本地においては3件ほど管理されています。その中でも、恩根内ちょっと暮らし住宅ですか、令和元年度の利用実績を見ると、去年は3件の利用、収入額が8万6,000円ですか、支出の面で見ると、維持管理、これは修繕費も含まれていると思っておりますが、約60万円弱ほどかかっております。多分に、この恩根内については

自然環境を売りにしていることと思いますが、利用も年に数回、それと、建物も修繕しながら、年数もかさんでいることで、使用されていない期間においても、管理等が年々ふえる傾向にあると思っております。今後は、まちの二棟にスリム化に向けて考えてはどうかと思っておりますが、その辺のお考えをちょっと伺いたします。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） ただいま恩根内のちょっと暮らし住宅の関係でございますが、確かに利用者が去年は少なかったという形でございます。前年度等とも比べても、市街地の、特に共栄にあるところとは利用数は差があるわけでございますが、昨年につきましては、ちょっと大きな修繕が発生したということで、管理に係る経費が多くなっております。ただ、この施設を整備した際に、北海道の総合交付金を活用しているということもございまして、平成24年度に活用しておりますが、10年間は使わなければいけないというような形もございます。あと、陸別にちょっと暮らしで訪れる方につきましては、やはり市街地ではなくて、ちょっと郊外を希望する方もいらっしゃるということもありますので、今すぐとめるというようなことはちょっと考えてはおりません。将来的に10年以降たつたときには、また改めて検討していきたいというふうに考えております。

○7番（渡辺三義君） 分かりました。

○議長（本田 学君） ほかに。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 47ページの6目の町有林管理費の関係なのですが、説明では、トータル的に2,305ヘクタールあるという中で、4,000万円近くの管理費を支出しているわけなのですが、私が山の形状というのか、地区別がちょっと分からない面があるのです。というのは、上トマムの奥のほうにある、北稜岳のほうにある、そういう町有林が過去に、私が理解している上で、あるというふうに聞いたのですけれども、そういう山の管理、面積的にどれぐらいなのかもちょうと分かりませんが、その場合の管理はどういうふうな、今回は決算ではなっていないかもしれませんが、どういう管理をしているのか、ちょっと伺いたしたいと思います。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） ただいまの質問についてお答えいたします。

今、議員がおっしゃられた、町有林の面積を把握したものが私の手元にあるのですが、議員が今おっしゃられたのは、多分、ポイントマムのほうになるのかと思いますが、失礼しました、上トマムということなので、1万1,421平米ということで町有林はしております。面積的には以上でございます。

もう一つの質問でございますが、管理の方法でございますが、こちらのほうは、通常のうちの町有林と同じように、計画にのっとりまして、森林組合等と相談しまして、町有林は順番に管理するという形になっております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今、答弁されました、上トママ地区ということで理解しているのですね。今、私が言った、多分、王子の山の向こうだという感じで僕は理解しているのですけれども、上トママ地区ということで今答弁されたので、それではそれで1万1,000平米かな、それで理解するということでは、私もちょっと分からないのですけれども、いずれにしても、多分、植林地でなく、雑木というか雑木林だと思うのですね。そういった意味で、それを今後、この形をどういうふうに管理、町有林として運用していくのか、その辺もちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 先ほどの質問なのですが、私のほうで上トママという言い方にしてしまいましたが、議員の言われているようなところと、もう一度、ちょっと今、手元に資料がないのですが、確認して、後ほど御連絡差し上げます。

その後の管理につきましてですが、元年度、購入したところが約5万平米ありますが、こういうものと、寄附を受けたものなども、森林組合と協議しまして、それぞれできるところから順番にやっていくということでございます。

以上でございます。

○4番（谷 郁司君） 保留になるのかな。

○議長（本田 学君） 後でよろしいですか。

○4番（谷 郁司君） 保留したやつ、答えを聞いてからまた。

○議長（本田 学君） そうしたら、答弁保留ということではよろしいですか。

○4番（谷 郁司君） はい。

○議長（本田 学君） ほかに。47ページ中段から52ページ中段まで。

2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 7目企画費24節投資及び出資金、49ページにあります官民連携組織設立事業についてお聞きしたいと思います。

実際に株式会社りくべつが設立されまして、昨今の本当にコロナ禍、まだ続く状況の中、会社としてのスタートとしては非常に厳しく、大変なものがあるかと思ったのですが、実際に株式会社りくべつとなって、この間、運営されてきたと思うのですが、株式会社となった後の運営について、非常に実際に運営が始まってから、よくなったというか、印象をお聞きできるものがあればお聞かせいただきたいのと、今後、まだ引き続きコロナ収束のめどが立たない状況ですけれども、株式会社りくべつとして、まちの観光だったり物産に関わる会社ですので、どのような考えで運営されていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（本田 学君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時47分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） ただいまの質問は取り下げたいと思います。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく2款総務費1項総務管理費11目交流センター管理費、51ページ中段から、14目企業誘致対策費、56ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく2款総務費2項徴税费、55ページ中段から、6項監査委員費、66ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、3款民生費1項社会福祉費、65ページ上段から70ページ上段まで。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 民生費の関係で、65ページの民生費1目の社会福祉総務費の関係で、65ページに表が出ているわけなのですけれども。失礼しました。ページ数を間違えました。

○議長（本田 学君） 今、65ページから70ページまでです。

○4番（谷 郁司君） 69ページの児童福祉総務費関係の形で、今後の考え方も伺いたいと思うのですけれども、子育て支援ということで、この表では1子から6子まで出されて、総額的に460万円ですか、支出されているわけなのですけれども、私は過去の子どもの出生を、この事業を取り組んだ中での表を調べてみたら、平成29年には14人ですか、平成28年から始まったのですけれども、10人。それから、平成30年には26人、今回、39人ということで、簡単に言えば、こういう子育て支援をすることによって、子どもをなかなか産み育てられない雰囲気の中での一つの取り組みとして、こういう子育て支援をしているわけで、今、私言いましたように、効果的にというのですか、簡単に言えば費用対効果というのか、年々子どもさんが増えているということについて、私は非常に子育て支援の児童福祉費は効果があったのではないかと思うのですよね。そういった意味で、今後どのようになるか分かりませんが、やはりこういうことを進めることによって、次の段階に行く、今の逐条審議外かもしれませんが、子どもさんを多くつくっていただいて、今後育てて、ちゃんと、少なくとも高校生にいくまでの支援というのは、もちろん医療費も含めて支援しているわけなのですけれども、今後考えられる、子どもを育てるための支援策として、何か考えていることがあれば、私は陸別にとっては非常にプラスになるのではないかと思うのですけれども、その辺の対策を考えて、この評価を考えて、次の段階を考えているかどうか、ちょっと

伺いたいと思います。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） この表の下にもあるのですが、今、子ども・子育て支援計画の関係、いろいろアンケートもとりまして、これから進めていくところであります。

そういった中で、今後、子育ての新たな展開については検討されてくるというふうに考えておりますが、現段階で具体的にこれをやるというものについては、情報としてこちらでは持ち合わせていないところであります。

以上であります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 9万9,000円ですか、令和元年で支出しているわけですがけれども、今、副町長の話では計画だということですがけれども、いつごろまでにそういうものが告示されるというか、あらわれてくるのですか。

○議長（本田 学君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時53分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 大変失礼しました。

第2期の計画策定は終了しまして、総合計画の中に内容もちょっと組み込まれているのですが、保育所の受け入れ年齢の拡大を今考えているというのが新しい事業であります。それ以外については、今のところまだ考えられているものがないというような状況であります。

以上であります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今、答弁されましたように、今は2歳児だったかな、前からほかの議員も言っていましたけれども、もう少し年齢を下げていく、これから子育てする上で、やっぱりここにあるように、6子まで、この関係ではないと思うけれども、これから少子化という時代を克服する上で、親御さんたち、あるいは若い人たちも考えていると思うので、今言ったように、年齢を引き下げて、保育所に受け入れる、そういう体制もとっていく必要があると思うので、その辺もやっぱり十分実行できるように、私は切にお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 私からもちょっとお答えしたいと思います。

子育て支援、こうして議員も評価していただいたように、やっぱりいい結果が出ているものもあります。そうなれば、またそれなりの今度はまた対策等をやっぱり考えていかなければならないということで、いろいろこちらも考えていますし、私、今思うの

は、子育て支援はもちろんいろいろなことで続けてはいくのですが、その親に対するものというのも何かしらやっぱり考えていかなければなど、同時進行でいろいろ研究していきたいと、そのように思っています。

○議長（本田 学君） ほかに。65ページ上段から70ページ上段まで。ありますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく3款民生費2項児童福祉費、69ページ上段から、3項国民年金費、74ページ上段まで。69ページから74ページですけれども。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 73ページの陸別歯科診療所の関係で出ているのですけれども、829万円というのは、主な器具というのは、多分、細々したものではないと思うのですけれども、何を購入したのか、ちょっと。

○議長（本田 学君） 上段までだから、その次ですね。

○4番（谷 郁司君） 失礼しました。

○議長（本田 学君） 69ページ上段から74段上段まで、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、4款衛生費全般、73ページ上段から80ページ中段まで。4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 大変失礼しました。

先ほど質問したわけなのですけれども、73ページの4款衛生費1目の保健衛生総務費で、その下の表に陸別歯科診療所助成ということで行ったのですけれども、829万円、主なものを買ったのだと思うのですけれども、その辺についての購入、備品の購入。先回の歯医者さんの置いていった機械があるというふうに聞いていたのですけれども、それでもまだ足りない面があったのか、どういう経過で829万円の備品を用意したのか、その辺についてちょっと伺いたいと思います。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） ただいまの御質問ですが、購入したもの、それぞれが必要であれば、現在、ちょっと手元に資料を持っておりませんので、それを用意してから答弁させていただきたいと思いますが、大まかなものであれば今お答えしたいと思います。よろしいですか。

○4番（谷 郁司君） 細々したものはいいのですけれども、820万円、大枠で、分かる範囲で。

○副町長（早坂政志君） それでは、大枠ですが、レントゲンを1台購入しております。それから、診療台は置いていただいておりますので、診療に係る、削る機械とか、そういう細々した治療用具を購入しております。それから、今度の先生は、訪問診療を行っております。訪問診療のために、訪問診療用の治療用具を一式ということでは

購入もしております。そのほかには、治療に早急に必要な消耗品等を購入しているというような状況であります。

以上であります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今の切で大枠分かったわけなのですが、訪問診療するための移動用の器具というのは、實際上、簡単に言えば持ち運びができるのかな。それとも、それなりに機械を、例えばしらかば苑とかみどりの園とか、そういう福祉施設に行くと思うのですが、そういう移動の場合で、今の車というか、先生の自分の車なのか、その辺、分かりませんが、移動手段としてどういう準備をしているのか、その辺、ちょっと伺いたいと思いますけれども。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 移動用の診療台セットというのがありまして、乗用でいえばトランクに積めるようなものです。それで、北勝光生会さんでも積極的に診療を受け入れていただいていますので、有効に使っています。車は、今の歯医者さんの自家用車なのですが、ワンボックスではないのですが、トランクルームはないやつで、後ろの扉があくやつで、十分積めて、2人ぐらい乗車して行っていると。とても使いやすいということでお話を伺っております。

○4番（谷 郁司君） 分かりました。

○議長（本田 学君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時13分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの答弁保留がありましたので、今村産業振興課長のほうからよろしく申し上げます。

今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） それでは、先ほどの山林の面積等について御説明いたします。

まず、議員が説明された場所につきましては、上利別地区の公団林というもので、約507ヘクタールございます。こちらは分収契約ということで、陸別町は土地を貸しております。王子木材緑化が造林者ということで、実際の管理は、現在は国立研究開発法人森林研究整備機構というところが管理しております。三者による分収契約ということで、間伐の時期が来たものにつきましては間伐して、収益を分けるという形になっております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） ただいまのお話を聞くと、結局、管理を委託しているような感じということですね。そういうふうになれば、今後、雑木関係かなと思う面もあるけれども、實際上、やっぱり伐期が来たら、切る段階に入ってきたときに、そういう管理機構にお任せしていった方向で、今後それをどういうふうと考えていくのかのスタンスをちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） ただいまの御質問でございますが、現在、間伐の時期になりまして、間伐が始まっております。ここの樹種はカラマツとアカエゾマツということになっておりますが、主伐といいましようか、それはまだこれからということになりますので、森林研究整備機構が計画をつくりまして、そこからということになります。現在は間伐のみということになっておりますので、その後、協議という形になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（本田 学君） それでは、先ほどの4款衛生費全般、73ページ上段から80ページ中段まで、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、5款労働費全般、79ページ中段から82ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、6款農林水産業費1項農業費、81ページ中段から90ページ中段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく6款農林水産業費2項林業費、89ページ中段から92ページまで。

6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） それでは、91ページの2目狩猟費についてお尋ねをいたします。

有害鳥獣駆除事業ということで350万円ほどのお金が出ているわけなのですが、有害鳥獣捕獲実施隊員8名、延べ人数43人ということなのですが、これ以外に、私がちょっと教えていただきたいのは、道ですとか、いろいろな形で、シカを1頭駆除したら道から幾らのお金が出て、ハンターの皆さんの手元にいつているのか。

それと、もう1点は、たまたま今年度、私のところでクマの被害が多発しておりまして、先般、1頭駆除していただいたわけなのですが、例えば今、テレビを賑わせているように、クマを駆除した、しかしながら銃口がまちに向いていた、それで裁判沙汰になったとかという事例も多々聞いていると同時に、また、今、クマが非常に町内に

出てきている、町内というか、北海道全道で、今、クマの被害が騒がれている中で、クマを見つけた、クマをハンターがどういう形で駆除をするのか、本当にそこら辺が不安視されていて、たまたま今年度の話なのですけれども、私のところで、親グマと子グマ2頭がいた。親グマが檻に入った。子グマもいました。子グマ2頭が木に登って上がりました。それをハンターが打ち落とすことができなかった。そこには何のしがらみがあって、警察が私のいるところへ来て、銃口の矛先は美濃島農場、佐藤農場、多胡農場に向かないような形で、今回、駆除しますので、銃声の音が聞こえると思いますけれども、心配しないでくださいという説明だったのですけれども、その子グマ2頭が仮にハンターのほうに向かってきたと、そういうとき、ハンターはみずからそれをとめられないのかと、そこにちょっと私は疑問符があったのと同時に、やはりクマを倒した、そして裁判で訴えられて裁判沙汰になっている。例えば帯広の市街地にいたクマは、木に登った、住宅のほうに銃口が向かない。ではどうする。学校の2回から木に登っているクマを駆除した。その際も、やはりそういう事例があったので、ハンターの方はテープを持って、警察官が撃っていいですよ、駆除してください、それを確認して、前回のことがないようにして駆除をしたということがあったわけなのですけれども、どういう形でクマを一体駆除できるのか、そこら辺をちょっと詳しく説明してください。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） まず、シカの奨励金についてでございますが、まず、シカでちょっと例をとりますが、町の条例では4,500円という金額になりますが、そのほかに、これは時期によりますが、いただけるもので、国の補助金というものがあります。こちらが1頭7,000円となります。そのほかに、陸別の農協から、これは猟友会を通じて本人たちに渡りますが、約1,000円。合わせまして1万2,500円、これがシカの分となります。

あわせて、クマについても御説明いたしますが、町の条例は3万円でございますが、国の補助金8,000円、クマにつきましては、中山間のほうの集落から、これは時期によりますが、2万円と。合計、クマは5万8,000円となります。

議員おっしゃられました、もう一つの発砲基準につきましては、調べまして、後ほど回答させていただきます。

以上でございます。

○6番（多胡裕司君） 分かりました。

○議長（本田 学君） ほかに。89ページ中段から92ページまで、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、7款商工費全般、93ページから96ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、8款土木費全判、95ページ中段から104ページ上段まで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） ここについては2件ありまして、まず一つ目は、97ページと101ページについてお伺いいたします。

まず最初に、97ページ、8款土木費2項道路りょう梁費3目橋りょう維持費についてお伺いいたします。

関連になりますが、令和元年度、業務修繕工事については5件ほど消化されました。また、今年度については、工事業務を含めて4件ほど発注されております。橋梁関係については、当然、陸別町長寿命化修繕計画によって進められていると思いますが、この長寿命化修繕計画については、何年ぐらいで計画されているのか。

次、例えば橋梁に関しては、ほとんど補助金、助成金のあれで、国とか道への補助金の申請の取り組み、これについてはどのように進められているのか。

それと、もう1点、この長寿命化修繕計画において、本町においては、あと何橋ぐらい計画されているのか、この辺についてお伺いいたします。

それと、次、今の97ページについては3点。

次、101ページについて。4項住宅費1目住宅管理費、維持管理費についてお伺いいたします。

最近では、人口減少に伴い、住宅環境も本当に変わってまいりました。本町においては、民間住宅の建設により、住宅困窮者、これはもう解消されたような形で、いい形で私は動いているなという中で、同時に、公営住宅の建設の建て替えも進められております。今は新町2区を中心に公営住宅の建て替え整備が行われて、今年は児童館の解体も終わりまして、本当に景観も変わって、私、あそこを通るたびに、陸別のニュータウンになるのではなかろうかと思うぐらいになってまいりました。

そこで、新町2区における住宅の建て替え計画、これについての現時点での進捗状況と、この新町2区における住宅の建設の完了というのはあと何年ぐらいかかるのか。

101ページについてはこの2点。

以上、5点についてお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） それでは、今、御質問のありました、まず橋梁に関する質問3点についてお答えしていきたいと思っております。

ちょっと順番があれしますけれども、まず、計画策定年について、どのぐらいのペースで今策定されているかといいますと、まず、最初の策定が平成25年、2013年に最初の、遠方による橋梁の点検結果をもとにしまして、平成25年に策定をしております。その後、点検の基準が変わりまして、方法が変わりまして、今度は近くで、近接での点検をなささいということで、点検を行いまして、直近で令和元年度、実質、令和元年度の末、2月末に2回目の修正した長寿命化計画策定を行っております。

また、それに伴います、今、何橋計画がされているのかという、その計画の中身のな

ですけれども、今現在、現段階としましては、この令和元年度に策定しました橋梁の長寿命化計画に基づいて、継承されながらも実施してきておりまして、この計画の中で載っております橋につきましては、今後、2年度以降、10橋の橋について修繕を行おうという計画で計画をしております。

続きまして、道の補助金のことにつきましてですが、基本、今、補助事業でこの修繕計画を行っております。少しでも事業費財源にということで、申請をしながら行っております。毎年、次年度の予算要望時、ちょうど今ぐらいの時期から行われてくるのですが、それに要望するに当たっては、この修繕計画に載ったものでないと駄目だよということも言われてきてはおります。そういったことで、この策定計画をもとにしまして、道を通じまして国への補助金のほうの要望をいたしまして、内示をいただいた中で、翌年度、実施しているというのが今の橋梁の修繕事業の内容であります。

続きまして、新町の団地につきましてですが、現在、新町団地につきまして、建て替え事業を行っております。これも住宅の計画の中で実施してきておるわけなのですが、平成30年度に見直しを行いながら、最終的に現段階での計画内容ですが、完了年なので、令和6年までに完成させていきたいという内容になっております。

計画の内容なので、全体としましては、公営住宅36戸、特公賃が16戸の合わせて52戸を計画としております。現在のところ、令和元年度末までといたしますと、公営住宅が28戸、特公賃が12戸、建て替え済みということで、合わせて40戸が完成してきております。52戸の計画に対して40戸ということで、進捗率としましては約77%ほどというふうになっております。

以上です。

○7番（渡辺三義君） 分かりました。

○議長（本田 学君） ほかに。よろしいですか。95ページ中段から104ページ上段まで、よろしいですか。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 101ページ、いいのですよね。

○議長（本田 学君） はい。

○4番（谷 郁司君） 101ページの1目住宅管理費の関係で、表があるのですが、これを見ますと、31年の決算で、空き家が60戸、そのうち政策空き家が41というのですが、平成30年の決算を見ても、空き家が45、政策的空き家が29というふうに資料で見たのですが、いわゆる15戸が、今回、こうやって空き家になるという、その辺の理由がどうなのかなど。こういう15戸も増えていく中で、政策空き家が41ですから、一昨年から見ると16戸増えると、そういったそういう関連的に、私も一般質問でして、今後、公住を減らしていくという考え方を示している中で、こういうふうに出るということは、今後、どこまでいわゆる公住を、古いのを壊して新しいのもつくるけれども、こういうふうな、簡単に言えば

空き家が15戸も毎年増えるという、そういう感覚はどこで押さえられるのか、とめることができるのか、その辺の見通しについて伺いたいと思います。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 今の御質問であります。現在、公営住宅の建て替え計画を含めまして、そういった計画につきましては、計画を平成30年度に策定した計画内容で進めております。計画期間としましては10年という形でうたっておりますが、中間年の5年に見直しをしながら、また改めて策定しようということになっております。ですので、今、平成30年度に策定しておりますので、次の策定が令和5年となりますので、直近の令和4年とかぐらいに策定の準備にかかるような形になると思いますので、その時点で、また今の現計画をベースにしながら、そのときの状況等を勘案して、戸数の管理のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○4番（谷 郁司君） いいです。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、9款消防費全般、103ページ上段から106ページ上段まで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） それでは、103ページの9款消防費1項消防費1目消防費について、関連でお伺いいたします。

最近では、まちの中で緊急車両のサイレンですか、本当に頻繁によく聞くようになりました。私の町内会においても、去年、今年においても、近くで音を聞くような状況にあります。本当に緊急車両の担当の皆さんには大変この場を借りて御苦労さまですと申し上げたいと思います。

それでは、お伺いいたしますけれども、令和元年度における緊急車両の出動はどのぐらいあったのか。

それとまた、平成28年より広域連携になりまして、出動範囲も大変広くなり、陸別町外に出動されることも多くなったことと思いますが、去年の令和元年度の救急車の出動と、また、令和元年度においての町外に出た回数というのはどのぐらいあったのか、その辺、ちょっとお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 高橋総務課参事。

○総務課長参事（高橋直人君） ただいまの質問であります。まず、令和元年度の緊急出動件数、これにありましては129件の出動ということになります。

それと、陸別町以外の出動件数ということになりますけれども、広域化後、直近諸所ということで、行政区は足寄町になりますけれども、陸別町から約16キロ、足寄側の上湧別手前の第4利別橋、トブシの滝があるところですが、そこまでが陸別消防

署の出動範囲ということで、昨年は9件の出動がありました。

以上です。

○議長（本田 学君） 7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 今、お話聞くと、結構思ったよりも多いですね。

それと、広域になって、平成28年からですか、3年ほどたっておりますが、この作業範囲が広がったことで、作業に支障するようなことは出ていないのかどうか。

それと、また、最近では新型コロナウイルス感染症により、日々、消防・緊急車両の担当におかれましては神経をとがめていると思われませんが、今さらになりますけれども、コロナ感染症によっての対応というのは万全にできているのかどうか、その辺、ちょっと確認させていただきます。

○議長（本田 学君） 高橋総務課参事。

○総務課長参事（高橋直人君） まず、広域になってからの仕事への影響というか、その部分でありますけれども、平成28年に広域になりまして、丸4年がたったわけですが、業務に関しては特に支障はなく進んできております。

それと、最近、コロナの関係ですけれども、救急出動の対応ということになりますけれども、救急隊が出動するときに、局、司令室のほうから救急出動指令が入りまして、事故概要であったり、今回の、例えば傷病者情報、コロナウイルスの感染疑いがあるかどうか、この辺を出動命令がかかるときに報告されます。その時点で、消防の対応としましては、普段から感染防止、上下着て対応しているわけですが、コロナウイルスの感染が疑われると、そういった場合には、それ以上に感染防止に、例えばガムテープを貼って、もっと万全を期すというか、そんなような感じで対応をしております。

以上です。

○7番（渡辺三義君） 分かりました。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 消防費の関係でちょっとお聞きしたいのですけれども、これを説明する段階で、消防団員が今現在48人、今までの間で入団1名、退団4人なのですけれども、条例集を見てもみますと、56人というのが定数になっているわけですね、消防。だから8人が足りないというか欠員というか、そういう形で、今後、このことについてどういうふうに補充というか、結局、消防は団体的な行動を起こすというのですか、組み作業なので、1人ではできないと。それからいくと、56人でこなせるというふうに条例で決まっていると思うのですけれども、その辺の8人の欠員を今後どういうふうに補充するのか。私的には、いつだったか質問したのですけれども、今の時代はスポーツにしても何にしても女性の活躍というのがすごく強いので、女性の団員をふやすとか、認めていったらということをやったのですけれども、今後の課題というふうに、僕は町長から答えを得ていたのですけれども、その辺とあわせて、今の団員補充を考えた上での答弁を伺いたいと思うのですけれども。

○議長（本田 学君） 高橋総務課参事。

○総務課長参事（高橋直人君） 団員の補充に関しましては、以前にもお話ししたかと思えますけれども、いつでも入りたい人がいれば、団のほうとしては受け入れする予定であります。ただ、何せ入りたいという人が今のところいないというような状況でありまして、とりあえず昨年度末で定数56人のところ48人ということでしたけれども、年度に入りましてから1名入りまして、今のところ49人ということになっております。一応団員の補充に関しましては、あくまでも団のほうで人員を確保という形になりますので、もしそういう方がいれば、団員のほうで探してくるとか、そういうような形で、団のほうで動いて募集をしております。

それと、女性団員ということになりますけれども、これも同じように、入りたい人がいれば、多分、団のほうで検討すると思われれます。今のところ女性の入団希望者はないというような状況であります。

以上です。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 幸か不幸かという言い方をしたらあれですけども、春先の山火事、ああいう形で、あの程度で終わったということは、本当に団員の力、あるいは消防のそういう仕組みがうまくいったのかなと。もちろんヘリコプターを利用しながらということですけども、やはり団員がきちっとそろっていないと、ああいう山火事みたいなものを食いとめる上では、やっぱり人海戦術が主だと思うので、きちっとやっぱり団員を確保していないと大惨事になる。あの春先の中で、本当に幸運だったと思うのです、あれ以上延焼しないで終わった。

そういった意味も考えると、災害というか山火事、全てですけども、いつ何時、どのように起きるか分からないという自体の中で、少なくとも条例を遵守して人数を確保しているという、今、説明の中では、消防団のほうに丸投げみたいな言い方にとったのですけれども、それでは駄目だと私は思うのです。やっぱり消防のほうもきちっとして、条例を見ますと、男性に限るとは書いていませんので、やっぱり女性にも希望者がいれば受け入れたいという今の説明でしたので、その辺は、女性1人だけ入ってくると、でもこのごろ、本当に女性パワーというのですか、そういうものがすごく強いので、やっぱり女性は女性なりの任務遂行はあると思うのですよね。だから、少なくとも体力的に足りないとなれば、広域消防ですので、隣の力でもそういう団員を選んで来てもらってやるという消防体制は整っておりますので、私は女性団員が増えることを何ら戦力減にならない、減らないと思うので、その辺を今後、消防の中で話し合っ、十勝広域の中でも話し合っ、十分取り組んでいってほしいと思うのですけれども、その辺についてはどうですか。

○議長（本田 学君） 高橋総務課参事。

○総務課長参事（高橋直人君） 今後、私たちも署のほうとして別に丸投げしているわ

けではないのですけれども、団員のほうは、あくまでも入りたいという希望者を募るとい
う形が最初だと思いますので、その辺で、団のほうでも、もちろん私たちのほうでも
全く無視しているわけではなくて、いろいろと広報等使いまして、入団に関しては募集
をかけているような状況だよということで、町民のほうには周知しているつもりであり
ます。

また、女性のほうも、やはり近くで言えば、足寄も本別も女性団員はおります。たま
たま陸別にはいないというような状況でありますけれども、もし入りたいというような
方がおられましたら、対応したいと思いますので、今後の検討課題としたいと思いま
す。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、10款教育費1項教育総務費、105ページ上段から、
3項中学校費、114ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく10款教育費4項社会教育費、113ページ下段
から、5項保健体育費、120ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、11款災害復旧費全般、119ページ下段から、13款
予備費全般、124ページまで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） ここで一応歳出の質疑が、この後、全般があるのですが、先ほ
どの答弁保留が多胡議員からの質疑の中にありまして、全般に行く前に、ここで解決し
たいと思います。これからいろいろ関連があったりだとかというところに行くので、最
後に持っていくというのがちょっと不自然かなと思っているのですけれども、多胡委
員、先ほどの答弁もらったほうがいいですよ。

それで、多分、休憩を挟まないとできませんよね。先ほどの、調べるということす
よね。

ここで休憩に入りたいと思いますが、皆さんよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） それでは、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど多胡議員の質疑の中で答弁保留がありましたので、今村産業振興課長から願
いします。

今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 先ほどの質問についてですが、8月27日に、実はトラリ地区であった話というふうに認識しております。これは、農業被害があったということで、檻を仕掛けておりました、その檻を8月27日に仕掛けたハンターが見回ったときに、母グマが入っていたと。そのときに、子グマが2頭、それは檻の外にいて、木に慌てて登ったと。その段階で、実はハンターのほうの判断で、通常のとめさしというのでしょうか処分は、檻の中の母グマは問題ないのですが、子グマについて、ちょっと矢先、銃口がちょっと上に向くということで、不安を感じまして、ハンターが産業振興課の職員に相談を持ちかけました。産業振興課の職員も現地に行きましたが、実は判断が非常に難しいところで、陸別の駐在所に要請をかけました。判断は、ここは地元との協議で、難しい判断は地元の警察が判断してくれると、陸別ではそのように協議はしておりましたので、判断をしていただくということで要請しましたが、結果的には子グマ2頭はそのまま不明という形になりました。

議員が御質問にありましたとおり、緊急のときはどのように扱うかということでございますが、有害鳥獣ということで、ハンターさんがクマなりを判断しましたら、ハンターさんの確認のもと、自分の判断で安全を確認して撃つことはできます。ただし、木の上など、高いところに登った場合などについては、ハンターさん自身も、その辺は確認に、町の職員や警察などの立会を求めるといった判断になるかと思いますが、緊急時は、基本的にはハンターさん自身の判断で駆除できるというふうになります。

以上でございます。

○議長（本田 学君） いいですか。

○6番（多胡裕司君） いいです。

○議長（本田 学君） 次に、歳出全般について行います。歳出全般、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳入歳出全般について行います。ただし、歳入歳出の質疑を終えておりますので、相互に関連のあるものに限定します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、実質収支に関する調書についての質疑を行います。125ページ。125ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、財産に関する調書についての質疑を行います。126ページから137ページまで。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 町有林のことばかり質問するようになるので、申し訳ないのですけれども、いろいろ町有林の、實際上、2万3,000平米なのですけれども、この実

質調書を見ていると、127ページ、あるいは128ページ、それから、129ページの数字上で、分からないというか、何か符合しないのがあるのです。例えば、学校林が、128ページによると8,112平米ですか。それが實際上なのかどうか分かりませんが、学校林というくくりでいくと510平米か、という数字が出てくるのですが、それはちょっと意味が分からないのと、それから、實際上、よく分からない数字がある、符合しない面があるのですけれども、きちっと資料的に見合わせて整合するような資料というのはあったほうが、監査委員に見てもらう場合にいいのではないかなと思っております。具体的なものについては、細かい数字が多少違いもあるけれども、全体的に、全部が全部合っているわけではないということで、その辺の今後の山林に対する、先ほど午前中にも質問しましたけれども、ああいうようなもの、林班というのですか、所在地、地区別というのか、そういうものも明らかにしていってほしいなと思いますので、その辺のお答えを、今後するならば、してほしいと思います。

それから、130ページの出資金による権利の関係で、備荒資金、いろいろ高度な見方をする議員さんがいて、このことについて私も関心を持って見ているわけなのですが、超過分というのは一体何なのかなと。今回の決算の中でも602万円ですか、あるということなのですから、この超過分というのは一体何なのかなということで、備荒資金の、その説明をひとつお願いいたします。

○議長（本田 学君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時07分

再開 午後 1時09分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） まず、山林の資料の関係ですけれども、一定程度の区分けした資料というのは、監査委員の意見書を作成する資料としては、区分に分けてお渡ししているところですが、それ以外に、どの辺の区分をしたものが分かりやすいものなのか、恐らく地番を書いたものだと余計分かりにくいのかなというのものもあるのですけれども、そういったものについてはちょっと研究をさせていただきたいと思います。今、これができるのかということについてはちょっとはっきりお答えできないかなと思っておりまして、御了解いただきたいと思います。

それから、備荒資金の貯蓄の関係で、超過納付については、普通納付で今、3億円積んでおりますが、これを補間するために、市町村の判断で任意に積んでいけるということになっておりまして、うちの場合は3億円を超えて、超えていった部分については、今のところ超過分としてそれを積み立てて、災害等があった場合には随時使えるようにしていきたいと、そのように考えております。あと、車両の購入ですとか、ほかにも使用用途は備荒資金組合のほうで規定されておりますので、そういったものに準じて使うことができるものとなっております。ただ、現在、財調等の基金を使ったりして、たま

たまこの備荒資金組合の積み立ての利率が比較的高いものですから、今のところはこれらを利用して、こちらに多く積んでいっているというような状況になっております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 金利的に幾らなのかちょっと聞けなかったのですがけれども、備荒資金の流れは、私も議員に20年ぶりで来たときからずっと、4年前ですね、去年、改めて町議選が行われたのですがけれども、そのときの経過を、ちょっと4年前にさかのぼってみますと、備荒資金は平成28年のときには1億2,300万円だったのですね。そして、今回、決算、31年ですから、一昨年、平成30年のときに、備荒資金が普通でいく中で積み増しをしているのですよね、1億7,400万円。それで1億2,500万円が3億円になった、いきなり平成30年のときに積み増ししているのは、超過分は、もちろんその分を積んでいるから減っているのですがけれども、その操作が何の理由があったのかということは、過去のことですからどうのこうのとなりませんけれども、この備荒資金について、今、副町長が説明したように、いろいろな面で、それから、義務的な積み立てをしておかなければならない3億円なのかどうかということも含めた話をしてもらいたいと思うのですがけれども、今後、その3億円なら3億円、あとの今現在約13億円ぐらいあるのかな、9億だね。9億円は今後どのように使われるかということで、先ほどの質問に戻るけれども、金利が有利だというのは、全般的に普通と超過分と合わせたものが備荒ということで金利が全体的なのか、それとも区分けしたら金利も違うのか、その辺についてももう一度説明願いたいと思います。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 3億円にした経過については、以前のことですので、ちょっとはつきりは覚えていないのですがけれども、平成二十六、七年ごろに、備荒資金組合の普通納付金の上限が3億円に変わっておりまして、こう言うては何ですがけれども、基金と同じような感覚で、まず備荒資金のほうに3億円、上限まで積みましよう。それから、いろいろなところでまた使えるようにということで、超過納付金をそのまま積み立てていこうということにしております。普通納付金の料率については1.0%、超過分については0.3%ですが、配分がありまして、配分率が、普通納付金が0.33%、超過納付金が0.61%ということで、配分金と利率と合わせながら、どんなものが有利かということで、今、備荒資金のほうを積み立てているというような状況であります。過去の他の議員からの御質問でも、備荒資金の有効利用も考えたらどうかということでは御指摘を受けておりますので、必要なときには備荒資金を充当するというのも考えていくということで、その点についてもさきの議会でお答えしているところであります。

以上であります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 非常に触れ難い面もありますよね、いずれにしても。どっちに

しても、積んでいたからといって、なくなるわけではないから、あくまで町の財政として。だから、やはり僕に言わせれば、前からも言っていますように、基金の問題でも、やっぱり眠り資金にならないように、有効に、活用できるときには使うと。さきの議会のときもほかの議員、久保議員だと思えますけれども、言っている。やっぱり有効に、ここを一番していないと、お金だけ持っていて、最終的に一番使い勝手のいいときに逃がしてしまうと、やっぱりタイミングがありますので、その辺をやっぱり十分見きわめて、ただ単に基金も増やしたり、あるいは備荒資金も持ってという形で、いざというときには使える、やっぱりそういう姿勢というのをきちっと見きわめるといえるか、考えを持っていたほうがいいと思うので、その辺は十分考慮しながら、なければならぬで大変ですけれども、あればあったで、無駄遣いしないようにということですが、やっぱりころあいを見た、一番肝心なときには使える姿勢というのはひとつあったほうがいいと思うので、その辺についての考えを伺いたいのですが。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） この件に関しましては、過去にも谷議員とは何回もお話ししているのですが、おっしゃるとおりで、本来、備考資金、何か災害等があったときにでもすぐ使えるというようなことですが、先ほど説明したとおり、いろいろ条件がよくて、積み増ししているというような状態であります。議員おっしゃるように、ためるばかりが脳じゃないよと。使うときはしっかり使いなさいということで、以前にもお答えさせていただいたのですが、しっかりといろいろなタイミングを見はからって、有効活用するときは有効活用したいと、そのように思っているところで、それは今も気持ちは変わっておりません。

○議長（本田 学君） ほかに、126ページから137ページまで、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第61号令和元年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第61号は、認定することに決定しました。

次に、議案第62号令和元年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認

定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、150ページから169ページまでを参照してください。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、実質収支に関する調書、170ページについての質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第62号令和元年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第62号は、認定することに決定しました。

次に、議案第63号令和元年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、179ページから192ページまでを参照してください。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、実質収支に関する調書、193ページについての質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第63号令和元年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第63号は、認定することに決定しました。

次に、議案第64号令和元年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、205ページから214ページまでを参照してください。

3番久保議員。

○3番(久保広幸君) それでは、212ページ、歳出の2款施設費1項施設管理費1目施設維持費13節の委託料、支出済額1,944万5,169円についてであります。

この中の、昨年6月の議会定例会における予算編成において、トمام地区の有収率、これが平成29年度の71.53%に比べて平成30年度が59.86%まで低下していたということで、漏水調査を行うとの説明がありました。その結果、第1号幹線配水管路に漏水箇所が見つかって、早急な修繕のために、8月19日に専決処分が行われて、管路等の修繕が行われたわけではありますが、その後の有収率はどのように改善されたのか、お伺いいたします。

○議長(本田 学君) 清水建設課長。

○建設課長(清水光明君) 今、議員から御質問のありましたトمام地区配水の有収率につきましてですが、昨年8月に発生が確認されました漏水復旧調査後、有収率のほうの動きですが、最終的に昨年度末、3月の段階で76.31%まで回復しております。

以上です。

○議長(本田 学君) 3番久保議員。

○3番(久保広幸君) 有収率は給水人口の規模によっても影響を受けると思います。水道事業はもっと高いのですが、簡易水道事業は大体このぐらいが妥当なのだろうと思っております。

あと、配水管の状況についてですが、今回、たまたま有収率が下がったということで、見つけたという格好ではありますが、今後ですが、一定期間ごとに漏水調査を行うのか、そうでなくてあくまでも今回のように有収率等で何かの変調があった場合、その箇所を調査して、その結果に基づいて対応をとっていくのか、お伺いいたします。

○議長(本田 学君) 清水建設課長。

○建設課長(清水光明君) 今後の漏水対策についてであります。さきのトمام地区などにおきましても、なかなか有収率だけでも管理するのは難しいということもありまして、各施設の各分岐になる箇所につきまして、メーターをつけて、メーターで直視しながら、今後、管理して、使用されている量と、その辺の差異がないかどうか確認しな

がら漏水対策はしていきたいということで、対策を今講じているところであります。

また、今年度、同じく漏水調査を予算計上させていただいておりまして、これにつきましては、今、市街地のほうで調査を行いたいなというふうなことで準備しております。今後、調査していくような準備をしております。市街地につきましては、郊外地と違いまして、網の目状に張りめぐらされているものですから、調査等につきましても時間はちょっと要するのかなということで、今後、継続して調査のほうを行いながら、漏水対策、また、それによつての有収率の向上に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） これに関連して、以前にも配水管の更新に関する質疑があったように記憶しておりますが、その際に、配水管の耐用年数、これは40年と法定でされているということで、ただ、町内には、配水管の一部に経過年数の不明なものがあると伺ったように記憶しております。これは当町に限ったことではありませんが、簡易水道事業の場合、先ほども申し上げましたが、配水管100メートル当たりの給水人口が極端に少ない中であります。その中で費用を捻出して計画的に更新していくことは大変難しいと思いますが、既に耐用年数の超えた配水管が町内にはどの程度、大雑把な数字とか割合で結構ですが、どの程度存在するのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 今、御質問のありました簡易水道の配水管の関係なのであります。昨年度中までに水道台帳の整備のほうを行いまして、過去からの資料等含めまして、かなり調査、調べたりした結果、今現段階、簡易水道事業における配水管路の延長としましては約82キロほどということで分かっておりますが、このうち耐用年数の過ぎております、耐用年数、一般的には水道管におきましては40年と言われております。その延長ですが、7キロほどがこの耐用年数を超えているということは明確に分かっております。

ただ、先ほど議員のお話の中にもありました、建設年次の不明な管というものもありまして、これが10キロほど存在しております。これについては、耐用年数が超えているのか超えていないのかということは、ちょっと明確にはお答えすることができません。仮に超えていたとして、約18キロほどが耐用年数を超えているかもしれないというような延長になるかと思えます。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、実質収支に関する調書、215ページについての質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第64号令和元年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第64号は、認定することに決定しました。

次に、議案第65号令和元年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、225ページから234ページまでを参照してください。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、実質収支に関する調書、235ページについての質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第65号令和元年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第65号は、認定することに決定しました。

次に、議案第66号令和元年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、246ページから265ページまでを参照してください。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、実質収支に関する調書、266ページについての質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第66号令和元年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第66号は、認定することに決定しました。

次に、議案第67号令和元年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、273ページから280ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、実質収支に関する調書、281ページについての質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第67号令和元年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第67号は、認定することに決定しました。

◎日程第 9 議案第68号令和2年度陸別町一般会計補正予算
(第4号)

○議長（本田 学君） 日程第9 議案第68号令和2年度陸別町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第68号令和2年度陸別町一般会計補正予算（第4号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ160万1,000円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億1,191万円とするものであります。

内容につきましては副町長から御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、議案第68号の説明をさせていただきたいと思っております。

議案書1ページをお開きください。

議案第68号令和2年度陸別町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

これより事項別明細書の歳出から説明したいと思っておりますので、議案書の7ページをお開きください。

7ページ。2、歳出であります。

8款土木費2項道路橋りょう費3目橋りょう維持費は、12節の委託料で160万1,000円の補正であります。

まず、議案説明書、資料ナンバー1をごらんください。

橋梁維持補修事業としまして、二つの図面を掲載しております。上段の町道勲祢別川上線の紅葉橋につきましては、当初予算で調査設計業務委託料を計上しておりましたが、今年度の補助事業の対象から外れまして、今年度の実施事業を見送ることといたしました。

これにかわりまして、道との協議により、調査で改修の優先度が高くなりました、下の図面にあります町道緑町線の緑橋を新たに今年度の補助対象事業として計上しようとするものであります。この補助対象事業につきましては、既に道と協議をしております。

それでは、予算書の7ページにお戻りください。

委託料の測量試験費につきましては、紅葉橋の調査設計業務1,210万円を減額しまして、緑橋の調査設計業務1,420万1,000円の新規計上、これによりまして、差し引き210万1,000円の計上であります。

また、当初予算で形状しておりましたが、今年度中の執行が見込まれない積算資料作成委託料50万円も、今回減額をしまして、合わせて合計160万1,000円の減額の補正となっております。

以上で歳出の説明を終わりにして、次に歳入の説明をさせていただきます。

6ページをお開きください。

6ページの歳入であります。

9款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税1節地方交付税であります。今回、普通地方交付税は103万3,000円の減額の補正であります。地方交付税の補正後の内訳につきましては、普通地方交付税が18億8,585万円、特別地方交付税は当初と変わらず1億8,000万円でありまして、合計が20億6,585万円となります。令和2年度の普通地方交付税の補正後の留保額につきましては1億1,384万5,000円となります。

13款国庫支出金2項国庫補助金4目土木費補助金は、1節道路橋りょう費補助金で、補助対象橋梁の組み替えに伴う橋りょう長寿命化修繕事業交付金203万4,000円の補正であります。

次に、20款町債1項町債4目土木債は、1節道路橋りょう債で60万円の補正であります。今年度の事業を取りやめます紅葉橋の改修事業で370万円の減額、新たに計上する緑橋改修事業で430万円の増額の計上であります。

以上で歳入を終わりにして、続きまして、4ページをお開きください。

4ページは、第2表地方債補正の変更であります。

まず、起債の目的の公共事業等ではありますが、限度額が550万円から430万円増の980万円に変更となります。内容は、緑橋改修事業が新たに430万円の計上となります。

次に、過疎対策事業ではありますが、7億5,740万円から370万円の減額の7億5,370万円に変更となります。内容は、事業を取りやめする、下から3番目にあります紅葉橋の改修事業370万円の減額であります。

なお、利率につきましては記載のとおりであります。

以上で、議案第68号の説明を終わります。

以後、御質問によってお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（本田 学君） これから、議案第68号令和2年度陸別町一般会計補正予算（第4号）の質疑を行います。第1条歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は6ページから7ページまでを参照してください。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） ただいまの説明を見ますと、いずれにしても、紅葉橋にしても緑橋にしても、利別川に架かるものですよ。紅葉橋のほうが補助事業から外れたというのは、何か理由的にあるのか。同じ利別川でそういうことが行われた、片一方では増額を含めて新しくするという、緑町の橋は、当然、早急にしなければならないものもあると思うのですが、その辺の、片一方は駄目になって片一方はよくなったという、その何か理由づけはあるのですか。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 議員御質問の、なぜ駄目だったという話なのですが、昨年度より紅葉橋につきましては、昨年度までの要望の中で、今年度、測量設計をして、調査設計をしまして、今後の工事等の執行をしていきたいということで、調査費等上げておりました。国からの内示額としまして、その分についてはゼロ回答ということで回答が来まして、この部分について、なぜゼロだったかというところについては、私たちもちょっと何ともお答えしようがないのですが、ただ、今、現段階としまして、先ほど副町長からも説明ありましたとおり、緑橋のほうの、今後の早期措置が必要であるという橋梁につきまして、昨年度末に策定しました計画の中で位置づけられましたことで、それにつきまして、1件、執行中の橋梁の長寿命化対策整備事業の中で、道のほうと話しましたところ、今年度の執行について、今後、調査、設計等をしていっていいのではないかということの了解が得られるということで、今回しております。紅葉橋につきましては、やらないというわけでもないですし、実際のところ、今の現計画の中でも、10か年の計画の中でも位置付けられておる橋でありますので、今後もそのほかも含めまして、計画のある橋梁の中の状態も見ながら、随時進めていきたいという考えではおりません。

以上です。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 詳しい理由については分からないという説明を受けたわけなのですが、いずにしても、先ほど僕が言ったように、利別川に架かる橋ですよ。ということは、新町1区からかな、いわゆる旭町を通過して緑町を通過するという川の流れなのですけれども、その間に利別川に架かる橋、まだ幾本かありますよね、石井さんのところもあるだろうし。だから、そういった橋の状態の中で、国道をま

たいでいるところもあると。そういった意味合いからいく中での形でいけば、もっと長寿命化を早急に取り組まなければならないという意味合いも含めた形を当然計画的に、簡単に言えば順番づけというのですか、そういうのは今後していく考えはあるのですか。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 昨年度末、2月に現計画のほうを策定してきておるわけなのですが、これに至るまでの調査、点検等行った中で、従前の修繕計画と、今回の策定終わった修繕計画の中で、点検の仕方がちょっとここで大きく変わっていたというところがまず一つ、理由に上がると思います。従前は遠方目視ということで、遠くからの目視による点検ということが点検方法の一つだったわけなのですが、今回の策定しました計画につきましては、近接での調査、実質上、橋をさわったりたたいたりとかということで、橋の裏側ですので、リフト車なども使いながらの点検ということを行ってきております。それによって、それまでの点検では分からなかった部分、もしくは、遠くから見たのだけれども、近くへ行って見るとそうでもなかったとか、そういった部分が見直された部分もあります。また、その結果、計画策定における健全性の判定区分というのは、緑町も含めまして、ほかの橋梁で優先度合いが上がったりしたということで、紅葉橋については当初の遠方目視と変わらないような状況だったものですから、そういったこともありまして、緑橋のほう、今年度実施しております他の橋梁もそうですが、早期の措置が必要な橋ということの位置づけになった中で、今回、緑橋のほうを先に優先して実施したいというふうな考えになってきております。

○議長（本田 学君） よろしいですか。

○4番（谷 郁司君） いいです。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、第2条、地方債補正について質疑を行います。

4ページから5ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

○議長（本田 学君） これから、議案第68号令和2年度陸別町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○議長（本田 学君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 1時46分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員